

東通原子力発電所における 建設工事等の状況について

令和元年10月28日
東京電力ホールディングス株式会社



目次

1. 東通原子力発電所の概要
2. 周辺整備作業等の状況
3. 本格的な地質調査等の実施
4. 新々・総合特別事業計画

【参考】原子力発電事業に係る共同事業化の検討

5. 青森行動計画
6. 青森事業本部の設置
7. 地域とのコミュニケーション活動

1. 東通原子力発電所の概要

- ABWR 2 基を有する東通原子力発電所を計画
- 1号機は、原子炉設置許可等を取得し2011年1月に着工したものの、東日本大震災の発生を受けて本格工事を中断
- 今後、本格工事の再開にあたっては、安全対策を織り込んで設計を見直し、新規制基準適合性の申請を行う必要



東通原子力発電所立地経緯

1965年 5月	東通村議会、原子力発電所誘致決議
1981年12月	第一次開発計画発表 (東北・東京それぞれ110万kW×2基)
1999年 3月	東京1・2号機 ABWR導入に伴う東通村、青森県への説明
2006年 9月	東京1・2号機 重要電源開発地点指定
2010年12月	東京1号機 原子炉設置許可
2011年 1月	東京1号機 着工 (工事計画第一回認可)
2011年 3月	東日本大震災の影響を受け、1号機の本格工事を中断

発電所概要

	1号機	2号機
建設地	青森県下北郡東通村小田野沢	
敷地面積	約450ha (東京ドーム約100個分)	
電気出力	138万5千kW	
炉型	改良型沸騰水型軽水炉 (ABWR)	
着工	2011年1月	未定
使用開始年月*	未定	未定



* 2019年度供給計画より

2. 周辺整備作業等の状況

- 現在は、工事途中である構築物の整備や敷地造成エリアの整備等を実施
- そのほか、港湾設備の維持補修、ボーリングコア収納倉庫の増築及び試掘坑による地質調査等を実施

① 発電所北側ヤードの掘削・盛土造成



② 土捨場収用土の一部 掘削・運搬



③ 発電所南側ヤードの盛土造成



④ 港湾設備の維持補修



⑤ 敷地南側の管理用道路の整備



⑥ ボーリングコア収納倉庫の増築



⑦ 試掘坑による地質・地質構造の調査



⑧ ボーリングによる地質・地質構造の調査



※2019年4月撮影

3. 本格的な地質調査等の実施について

「東通地点の本格的な地質調査等の実施について」(2018年6月29日 公表)

- 新規規制基準への適合にとどまらない安全性の向上等を目的として、様々な材料を収集するべく調査を実施
- 必要に応じて地質調査の結果を原子力事業者に共有し、各社の協力が得られる範囲で、知見や経験を踏まえた助言を求める
- 東通地点の事業に各社が参画されるか否かについては、地質調査の結果及び国の事業環境整備の状況等を踏まえた上で、2020年度頃に改めてご判断をいただきたいと考えている

<地質調査の実施項目>

2018年8月から2020年度にかけて、以下の調査を実施

① ボーリングによる地質・地質構造の調査

→2018年度分として2018年8月から全14孔の地質調査ボーリングに着手、2019年2月に作業完了。さらに追加で2019年6月から全36孔の地質調査ボーリングに着手

② 試掘坑による地質・地質構造の調査

→2019年1月に工事に着手、立坑完了。現在、掘削工事中



ボーリング調査の様子
(2019年9月)

■「新々・総合特別事業計画」 (2017年5月18日認定より抜粋)

- 中長期的な取組においては、企業価値向上のための新たな収益源が求められる中、メーカーや他の原子力事業者等の知見も活用しつつ、安全性・経済性に優れた軽水炉に関する技術的検討を進めていく
- その実現に向けては、リソースの効率的活用等の観点から他事業者と協働で取り組むことが考えられる
- そのため、国のエネルギー政策を踏まえ、立地地域の理解を得つつ協力を得られるパートナーを募り、協議を重ね、2020年度頃を目途に協力の基本的枠組みを整えていく
- 東通原子力発電所については、この基本的な枠組みの中で検討を進めていく

■「原子力発電事業(BWR※)に係る共同事業化の検討に関する基本合意書の締結」 (2019年8月28日 公表)

※BWR：沸騰水型軽水炉

- ▶ 当社、中部電力、日立製作所、および東芝にて、BWR事業に係る共同事業化を目指した検討を行うことを目的として、基本合意書を締結
- ▶ 本基本合意は、BWR事業を将来にわたってより安全かつ経済的に運営し、原子力発電所の建設と運転につなげられる持続可能な事業の構築を目指し、4社が協力して検討を進めていくことで方向性が合致したことから締結に至ったもの
- ▶ 今後、4社は、業界の垣根を越えて各社の技術・知見を持ち寄り、相乗・補完効果を最大限に引き出すことで、安全性および経済性の向上と人財・技術・サプライチェーンの維持・発展に向けた持続可能な事業体制の構築を目指し共同事業化に向けた検討を実施する

基本合意の内容

共同事業化の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる安全性・経済性の向上 ・人財・技術・サプライチェーンの維持・発展に向けた持続可能な事業体制の構築
検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・メーカー・電力会社がこれまで培ってきた技術・ノウハウを集積し、原子力発電所の建設・運営・保守・廃炉をより安全かつ効率的に実施する体制の構築 ・長期的な安定供給に資する新たな安全炉の設計等に向けた研究・技術開発力の一元化 ・リソース（資産・人財）の有効活用

共同事業化の目指す姿



「青森行動計画の策定」(2019年3月28日 公表)

- 東通原子力発電所をはじめとする原子力事業をやり抜く決意を改めてお示しするとともに、地域に根ざし、事業を進めながら、地域の未来にも貢献していくための方針を、青森行動計画として策定・公表

『ここで、「つくり」、「はぐくみ」、「あゆみつつける』 ～6つの基本姿勢～

1. 安全性の追求

- ✓より高いレベルを目指し挑戦を続けてまいります

2. 原子力事業の推進

- ✓東通原子力発電所、原子燃料サイクル事業を全力で進めてまいります

3. 地域に根ざした事業推進体制の構築

- ✓地域に根ざした体制を構築し、地域とともにある事業運営を実現してまいります

4. 持続可能な地域の共創

- ✓地域に根を下ろし、地域の一員として、地域の持続的な発展をともに創りあげてまいります

5. 原子力人財の育成・確保と技術の継承・発展

- ✓将来にわたり安全を最優先に原子力事業を進めていくために、人財を育成・確保し
技術を継承・発展させてまいります

6. 積極的な情報発信・対話と主体的な行動の強化

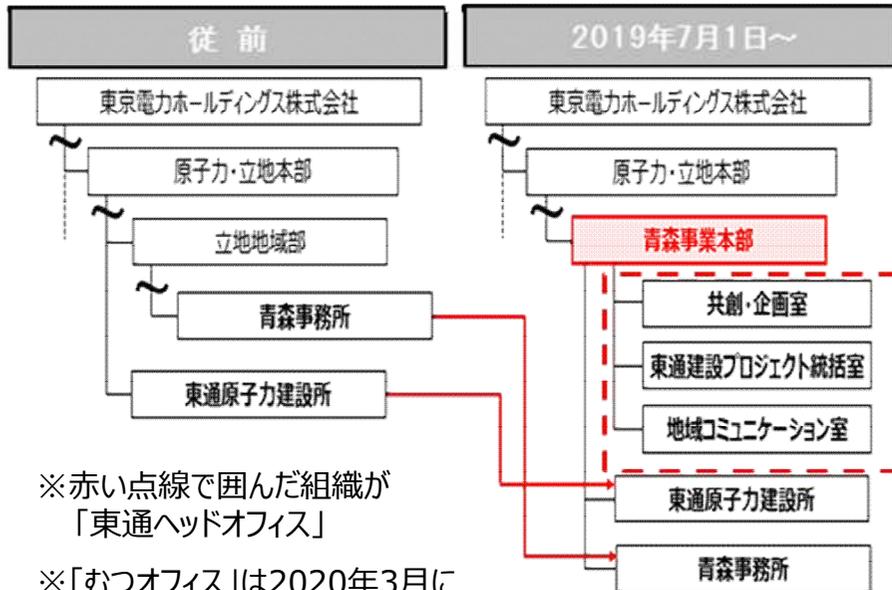
- ✓積極的に情報を発信し、声を受け止め、主体的に行動してまいります

6. 青森事業本部の設置

「青森事業本部の設置」(2019年3月28日、6月11日 公表)

- 「青森行動計画」を具体化していく組織として、2019年7月に設置
- 事業本部長として役員が現地に常駐するとともに、建設プロジェクト管理や地域共創（地域づくり等）といった本社機能を現地に置くことで、迅速な意思決定と行動を可能とし、地域の持続的な発展に貢献できる取組みを検討・実施
- 将来的には、東通原子力発電所の建設状況等を踏まえ、機能・人員等の更なる強化も検討

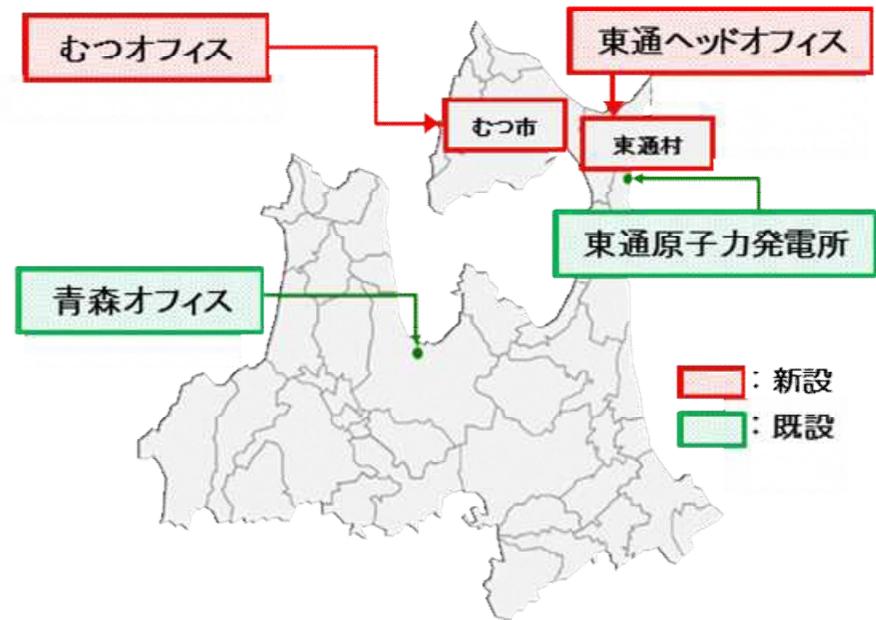
【組織改編図】



※赤い点線で囲んだ組織が「東通ヘッドオフィス」

※「むつオフィス」は2020年3月にむつ市内に設置予定

【拠点位置図】



7. 地域とのコミュニケーション活動

- ▶ 地域に根差した企業として、これまで以上に、当社事業の状況等について積極的に情報発信・対話するとともに、地域からの声を受け止め、事業活動などに活かしていく

<活動例>

全戸訪問活動



- 日頃の事業運営へのご理解、ご協力に対する感謝の気持ちや事業の進捗状況を伝えることのほか、地域の声を直接お伺いしている
<年2回、東通村内全域>

広報誌 ゆきしろみず



- 当社事業の取り組みの紹介や地域の情報等をわかり易くお伝えしている
<年2回発行>

各種地域行事等への参加



- 社員一人ひとりが地域の一員として、地域と協調した活動（地域行事やボランティア活動）に積極的に参画している

- 東通原子力発電所は、弊社にとりまして、重要かつ必要不可欠な電源です
- 今後も安全最優先で作業に取り組み、本格工事の再開に向けて全力を尽くしてまいります
- 引き続き、皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます